

岩手県告示第 432 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 48 条第 1 項第 3 号の規定により、指定介護療養型医療施設を次のとおり指定した。

平成 19 年 5 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

介護保険事業所 番号	施設の名称	施設の開設の場所	開設者の名称又は氏名	指定年月日
0310116389	孝仁病院	岩手県盛岡市中太田泉田 28 番地	社団医療法人啓愛会	平成 19 年 5 月 1 日